

AJEEP Scheme 4 第3次専門家派遣を実施しました

【事業概要】 一般財団法人省エネルギーセンター（ECCJ）では、資源エネルギー庁の委託を受けて令和5年度もアセアンとの多国間省エネ協力 AJEEP Scheme 4 事業を実施しています。今年度はSAEMASの共通標準研修モジュール（CSM）の詳細協議等のため、エネルギー管理士制度の進んでいるアセアン5カ国の訪問を計画し、その最終となる第3弾として10月30日から11月1日までの3日間、マレーシアへの専門家派遣を実施しました。



マレーシアEC訪問・打合せ（10月31日）



同左集合写真

1. 日程：2023年10月30日（月）から11月1日（水）。10/31：マレーシアEC訪問
2. 出張者・面談者：
 - (1) ECCJ 国際協力本部：3名
 - (2) マレーシア：エネルギー委員会(EC)；6名、天然資源・環境・気候変動省；2名、当該研修3機関関係者；14名
 - (3) 同行者：ACE（ASEAN Centre for Energy）；1名
3. 訪問概要：
 - (1) 目的：AJEEP Scheme 4でのSAEMASの共通標準研修モジュール(CSM)の内容確定に向けて、エネルギー管理士制度の進んでいる5カ国を訪問し、各国の当該研修内容を詳細確認すると共にCSMとの差異の確認及びCSM資格取得に向けたその補充方案等の協議を行う。
 - (2) 結果：
 - ① 最初に当該研修の代表機関であるマレーシアグリーンテック（MGTC；AEMASの研修担当）、マレーシアESCO協会、マレーシア技術士協会の代表より、それぞれの当該研修プログラムの紹介があり、うち2つの機関では熱も含めた省エネ法の制定を前提とした研修プログラムの見直しを図っていました。また2020年度と2021年度に同国に対してオンラインで実施しました熱関係の講義研修に参加した人も3名報告していました。
 - ② 同国の当該研修機関、当該研修コース・プログラム、指定事業者数、エネルギー管理士数、試験方法等を聴取しつつ、CSMの研修モジュールをマレーシアと比較して差異を示し、不足・補填要分の理解を得ました。また、SAEMASの構成要素として謳っていますAEMAS研修の一部の提供をMGTCに依頼した処、ACEと協議するとありました。
 - ③ 尚、長年の懸案であった熱エネルギーを取り込んだ省エネ法が先日10月11日に議会にて承認されたと報告がありました。
 - ④ マレーシアで今般の5か国訪問を終了しましたが、この数年来のオンラインではない対面の打合せで、具体的に詳細な確認がとれ今後のSAEMAS構築のベースが確保出来ました。

以上

注：AJEEP：ASEAN-Japan Energy Efficiency Partnership

SAEMAS：Sustainable ASEAN Energy Manager Certification Scheme

CSM：Common Standard Module（共通標準研修モジュール）